

農政産業観光委員会会議録

日時 令和元年9月30日(月) 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後2時47分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 流石 恭史
委員 浅川 力三 久保田 松幸 水岸 富美男 杉原 清仁
清水 喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 上野 睦
農政部次長(農政総務課長事務取扱) 大久保 雅直 農政部技監 依田 健人
農政部技監 清水 一也 農政部副参事(耕地課換地管理員事務取扱) 福嶋 一郎
農村振興課長 上野 公紀 果樹・6次産業振興課長 中込 正人
販売・輸出支援室長 齊藤 武彦 畜産課長 渡邊 聡尚
花き農水産課長 齊藤 修 農業技術課長 中村 毅
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 小林 厚 産業労働部次長 杉田 真一
産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 上野 良人
労働委員会事務局長 上野 直樹
商業振興金融課長 古澤 善彦 新事業・経営革新支援課長 有泉 清貴
地域産業振興課長 古屋 万恵 企業立地・支援課長 雨宮 俊彦
労政雇用課長 山岸 ゆり 産業人材育成課長 小林 靖
労働委員会事務局次長 佐久間 浩之

観光部長 仲田 道弘 観光部次長 山岸 正宜
観光企画課長 落合 直樹 観光プロモーション課長 瀧本 勝彦
観光資源課長 三井 博志 国際観光交流課長 小泉 嘉透

公営企業管理者 佐野 宏 エネルギー局長(企業局長併任) 市川 美季
企業局理事(エネルギー政策推進監併任) 末木 憲生 企業局技監 平井 一仁
エネルギー政策課長 砂田 英司 企業局総務課長 小林 桂
企業局電気課長 高野 武

議題(付託案件)

第94号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例及び山梨県立産業技術短期大学校
設置及び管理条例中改正の件

第99号 山梨県立宝石美術専門学校授業料、入学料及び入学検定料条例中改正の件

第100号 専門学校山梨県立農業大学校授業料、入学料及び入学検定料条例中改正の
件

第101号 山梨県卸売市場条例廃止等の件

第102号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第108号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出の補正

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、エネルギー局・企業局関係の順に行うこととし、午前10時02分から午前11時7分まで農政部関係、午前11時20分から午後1時28分まで（途中、午後0時3分から午後1時12分まで休憩をはさんだ）産業労働部・労働委員会関係、午後1時39分から午後2時24分まで観光部関係、午後2時36分から午後2時44分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※第100号 専門学校山梨県立農業大学校授業料、入学料及び入学検定料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第101号 山梨県卸売市場条例廃止等の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第102号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（地球温暖化に対応した新たな果樹産地づくり促進事業費について）

久保田委員 課別説明書の農の2ページ、地球温暖化に対応した新たな果樹産地づくり促進事業費について、何点か伺います。

まず、地球温暖化により、これまで果樹栽培の品質にどのような影響が出たのか教えていただきたいと思います。

中込果樹・6次産業振興課長 本県では、標高の低い平坦地を中心に、夏の平均気温の上昇、特に夜の気温の上昇により、主力品目であるブドウの着色不良や着色の遅れが発生

しております。

また、日中の異常高温により、ブドウや桃、スモモについては、果実の生育が停滞したり、直射日光による日焼け果の発生などの影響が見られます。

久保田委員 サクランボに関する説明はありませんでしたが、サクランボは軟化とか、影響が出ていますか。

中込果樹・6次産業振興課長 サクランボについては、春先の高温により、着果が悪かったり、委員御指摘のとおり軟化のような症状も見られます。

久保田委員 高標高地への産地を拡大するとのことですが、標高が高い地域の利点はどのようなところにあるのか、また、どのような候補品目があるのか、教えていただきたいです。

中込果樹・6次産業振興課長 富士河口湖町への産地拡大を想定しておりますが、現在の主力産地に比べて約500メートルの標高差があり、気温が4～5度程度低いことから、平坦地で見られるブドウや桃の着色不良や生育の停滞、日焼け果が発生しにくいという利点があります。

そのため、桃を候補品目として、富士河口湖町において4年間の試験栽培により、栽培が十分可能であることが確認できたことから、産地拡大の支援を行うこととしております。

久保田委員 次に、新品目の導入について、どのような品種が候補としてあるのか、また、候補がある場合は、どのように選定したのか教えていただきたいです。

中込果樹・6次産業振興課長 導入する新品目としては、オリーブやレモンの「璃の香」を候補として考えております。

これらの品目は新特産品チャレンジ栽培実証事業において、本県に適用する新品目として、県と農家が連携して栽培実証に取り組んでおり、県内での栽培が可能であると考えております。

また、これらは全国でも産地が少ないこと、食の安全安心等の観点から国産志向が高まっている品目であること、栽培管理の省力化が期待できることから、新たな産地化を目指す品目として期待できるものと考えております。

久保田委員 今はまだ栽培できないレモンも、今後は可能になるということですね。

次に、1の果樹産地化体制整備事業費と、2の果樹産地化支援事業費補助金について、それぞれ具体的に説明をお願いします。

中込果樹・6次産業振興課長 1の果樹産地化体制整備事業費については、地球温暖化に対応した新たな果樹産地づくりに向けた課題を解決するため、県、市町村、JA等による研究会を設置して、先進地研修や専門家の招聘などを行い、栽培技術の実証、確立に取り組むこととしております。

また、2の果樹産地化支援事業費補助金については、栽培研究会が取り組む新たな品目の産地化に向け、実証圃場を整備し、防寒やかん水などの冬期の対策、害虫防除、高品質化に向けた土づくりなどの対策の効果を検証する取り組みに対し、支援をすることとしております。

久保田委員 果樹王国山梨を維持・発展していくためには、地球温暖化に対応した取り組み

が非常に重要であると思います。県としても引き続きしっかりと支援をお願いします。

清水委員 地球温暖化は誰もが実感している非常に大きな課題であり、適応策や影響緩和策に早急に取り組む必要があると思います。久保田委員の質問に関連して質問させていただきます。

品目を変えていくことについてはわかりましたが、品目が変われば栽培技術や管理の仕方が変わってくると思います。そのため、並行して研究していく必要があると思うのですが、どのように進めているのですか。

中込果樹・6次産業振興課長 新たな品目の導入については、現在、新特産品チャレンジ栽培実証事業により、県と農家が一緒になって技術確立の初歩的な部分に取り組んでおります。

高標高地の候補品目については桃を考えておりますが、標高の高いところでは、冬の寒さが問題になりますので、この事業の中で冬の対策について重点的に検討してまいりたいと考えております。

清水委員 試験研究機関と絡んで、ノウハウを蓄積していくようなことはするのですか。

中込果樹・6次産業振興課長 本事業は果樹を対象としております。本県では、生産量が日本一である桃やブドウなどの果樹産地の維持、発展を図るため、温暖化にも対応した新たな品種の開発と普及に努めておりますが、こうした取り組みは果樹試験場で行っております。

清水委員 栽培農家にとっては収益率の確保がとても重要だと思います。従来の品目から新しい品目に切りかえるとき、ランニングチェンジがとても重要だと思うのですが、どのように進めていく予定ですか。

中込果樹・6次産業振興課長 新品目として導入を検討しているオリーブについては、本県の主力品種である桃やブドウとの労力競合が避けられることから、既存の果樹産地においても経営の補完品目として入れることが十分可能であると考えております。

また、高標高地については、今まで果樹の作付がなかったことから、新たな経営品目として導入することが可能になると期待しております。

(モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金について)

古屋委員 農の3ページ、モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金について伺います。

まず、この病気がわかってから100年経っているとのことですが、ことし、この病気が峡東地域を中心に多く発生した一番の原因はどこにあるとお考えなのか、お聞きします。

中村農業技術課長 要因は幾つかあると思いますが、この病気は、樹体とか葉に傷がつかなければほとんど発生しません。主因は2つあるのですが、1つは、昨年9月30日から10月1日の未明に、ふだん強風が吹かない山梨市から甲府市までの地域で、台風による強風が吹きました。これにより樹木が傷ついたことです。

もう1つの主因は、ことしの5月4日に、笛吹市を中心に約1,000ヘクタールでひょうが降り、さらに、5月12日にも、フルーツ農協管内、山梨市、甲州市を中心に1,000ヘクタールで1センチ大のひょうが降り、樹木が傷つい

たことです。

古屋委員 桃の出荷は、この時期で概ね終わっておりますが、現時点で県が把握している被害状況をお聞きしたいと思います。

中村農業技術課長 桃の生産額の集計が、9月から3、4カ月くらいかかりますので、被害額がいくらになるのかは、私どもはまだ把握をしきれておりません。

古屋委員 今の時点での被害額はわからないとのことですが、対策への助成額として1億4,000万円の予算が組まれておりますが、その計画内容を自治体ごとにおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

中村農業技術課長 峡東3市、中北管内の7市町に富士管内の富士河口湖町、都留市と峡南の富士川町と市川三郷町を加えた14市町で9月補正、12月補正まで含めて3回までの予算計上で、県負担は事業費の3分の1ということで了解いただいております。

古屋委員 具体的な金額はお示しできますか。

中村農業技術課長 市町村ごとということでございますか。

猪股委員長 中村課長、時間がかかるのであれば後で報告してください。

古屋委員 最後に、地球温暖化や自然災害によって、桃の被害は今後も想定されますが、農業被害に対する助成に係る県の基本的考え方をお伺いして終わります。

中村農業技術課長 自然災害については、今後もひょうや台風が想定されます。ひょうの発生は少ないかもしれませんが、台風は毎年発生しています。

自然災害に対する支援としては、500万円までの被害について、基本的に無利息融資で対応しております。

モモせん孔細菌病については、薬剤費の一部を負担することになっております。今回は災害が起きて、病気が発生した農家があれば、発生しなかった農家もありました。病気が発生した農家の中でも、ほとんど発生しなかったケース、果実に影響がなかったケースもありましたが、県全体で一斉に防除をしました。私も農政部で30年以上仕事していますが、今回のケースは初めてだと記憶しております。通常は、融資で対応することになると思います。

(総合農業技術センター再整備事業費について)

浅川委員 農の4ページ、総合農業技術センター再整備事業費について、幾つかお伺いします。

私も何回も農業技術センターをお伺いしたことがありますが、建物の設計は黒川紀章先生が行ったもので、大変すばらしい設計だと承知しております。この再整備事業のための予算について、大きな意味で説明してください。

中村農業技術課長 建てかえの経緯については、平成23年に発生した東日本大震災によって耐震に問題が生じ、診断の結果、強度が不足しているという状況に至っております。補強がいいのか、建てかえがいいのか議論した結果、建てかえをすることとなりました。

建てかえとなったのは、建設が40年以上前であり、当時使われたアスベストが天井や配管等に使われていたことも踏まえたものです。

浅川委員 総事業費がどのぐらいなのか、また、今後のスケジュールもわかったら教えてください。

中村農業技術課長 再整備にかかる事業費は全体で約12億5,000万円を見込んでおります。

スケジュールについては、令和元年度から2年度にかけて地質調査と実施設計を行います。技術センターには本館、展示館、それから北館と3棟ありますが、このうち、北館を解体する予算を来年度計上し、3年度から北館跡地に新館を建て、4年度に引っ越しをして、4年度から5年度にかけて引っ越し前の本館等を解体するというスケジュールを考えております。

浅川委員 私も何回か行って、あそこで成果物の中では、ニオイザクラとか、なごり雪とか、小さな胡蝶蘭のようなものも開発していたと承知しているのですが、最近はどうようなものを成果物として出しているのですか。

中村農業技術課長 花の試験については、かなり活発的に行っております。ピラミッドアジサイが流行っておりますが、そういう試験結果も出ております。

そのほか、野菜・稲・麦・大豆の試験については、例えばスイートコーンの早出しや鳥獣被害対策として有効な柵、さらには、気象変動が激しいので、病害虫の試験、それから、土壌の養分を測る定点調査、植物防疫事業など、果樹以外のものを幅広く行っております。

浅川委員 建てかえるのであれば、それなりの目標、目的があるのだらうと思います。ハイブリッド、バイオ等の研究についても、これから対応していくのですか。

中村農業技術課長 ハイブリッドやバイオについても、引き続き取り組んでいかなければならないと思っております。

加えて、施設園芸が本県には結構ありますので、自然災害や地球温暖化に対してしっかり制御できるような複合環境制御ハウスを設置して、データをとって、先端技術を駆使した農業を充実していきたいと思っております。

そして、研究成果を迅速に普及していく必要もあると思っておりますので、J Aの職員に対する研修のほかに、市町村の職員も研修の御希望があれば、そのような場を提供していきたいと思っております。

浅川委員 課長の答えを聞いていて気がついたのですが、以前は普及指導員が県内にかなり多くいて、農業普及を図られていましたが、最近は余りいないですね。農協等との連携をどのようにしていくのか、お聞きしたいと思います。

また、セクションをどのように分けてこれから進めていくのか。部長でもいいし、課長でもいいし、意気込みをお聞きしたいと思います。

中村農業技術課長 今、普及指導員は全部で約六十名いると思います。その概ね半分の普及指導員は、果樹農業に関する高度な技術を持っており、篤農家や農協の営農指導員にしっかり指導ができる全国レベルです。普及指導員をコアにして、部会やJ A単位で、指導を徹底していきます。

また、地域によっては、専業ではない農家もたくさんいらっしゃいます。そう

いう方々が農業意欲を損なわないよう、県が応えていかなければいけないと思います。そのため、今、農務事務所に普及員として四十数名の職員を配置しております。

人数は少ないのですが、エキスパートと、現場をしっかりと見ながらやっていく普及員が相互に連携して、農業技術の普及、指導を行っていきたいと考えております。そして、その普及、指導に試験場の研究データがしっかり反映できるよう、体制を整備してまいりたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第108号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出の補正

質疑

(豚コレラ緊急防疫対策事業費について)

水岸委員 豚コレラ緊急防疫対策事業費について伺います。

まず、今回の豚コレラ発生の概要について、改めて説明をお願いします。

渡邊畜産課長 9月11日に埼玉県から株式会社山梨食肉流通センターに出荷された豚1頭が、翌日、死亡しておりました。12日、豚コレラ感染が疑われ、県家畜保健衛生所で、豚コレラ感染の検査を行うこととし、その日、センターは豚の処理・加工を行っていましたが、全てその処理を中止しました。

ルール上、まず県が検査を行い、陽性の場合には国に検体を送り、国でも重ねて検査をすることになっております。12日に、まず県の検査を実施して、夜中に陽性であることが分かりました。その後、国でも検査を実施して、13日の午後6時半に、国の検査で陽性が確定し、豚コレラ感染が確認されました。

13日の午後6時半に国から陽性が確定したという通知をいただき、午後7時過ぎに県の対策本部を開催して、防疫対策の協議を行い、防疫対策を開始いたしました。

陽性が確認されたことにより、センターにある枝肉等は汚染物品の扱いになりますので、14日、15日、16日の3日間で埋却処分を行い、センターの消毒を実施して、16日までに防疫措置が完了しました。

その後、速やかに国と協議して、センターは3連休明けの17日から営業が開始できることとなりました。経緯に係る説明は以上です。

また、埼玉県内の農場と同じ日に豚を出荷した山梨県内の農場が何軒かあることから、4週間さかのぼり、交差汚染等が起こってはいけないので、山梨県内の何件かの農場を監視しております。今でも監視対象となっており、農場に毎日の健康状況の報告を求めています。

水岸委員 次に、県内の豚やイノシシの飼育状況について伺います。

渡邊畜産課長 県内の養豚施設は、畜産酪農技術センターも含めて22の施設があり、野生イノシシを飼っている農家は、県内に4件あります。頭数は、全体で約1万7,000頭です。

先ほど説明した監視対象農場は、先週までは7軒でしたが、そのうち1軒は監

視対象から外れたので、現在6件の監視を実施しております。

水岸委員 当事業費の具体的な内容について、説明をお願いします。

渡邊畜産課長 9月25日に追加で提出した補正予算は、山梨活性化促進県議会議員連盟農林業部会から提出された要望書や、県養豚協会から提出された要請書等の中で、野生イノシシからのウイルス侵入が心配であるとの声がありました。これを受け、計上した補正予算になります。

豚コレラ緊急防疫対策事業費は3つの事業で構成されております。1つ目の野生イノシシ侵入防止柵設置事業費補助金は、農家による侵入防止柵の設置について、国が本年8月に創設した2分の1の補助事業の積極的活用を農家に促進してきましたが、さらに背中を押すため、県が4分の1上乗せをすることといたしました。

2つ目の畜産酪農技術センター防疫強化事業費については、同センターが富士桜ポークの種豚を飼っておりますので、侵入防止を図るため、防護柵の設置と、長靴洗浄機など、外部からウイルスが侵入しないようにするための機材の整備について予算計上しました。

3つ目の家畜保健衛生所機能強化事業費については、豚コレラ防疫対策は特に迅速かつ的確な検査と初動対応が非常に重要であることから、感染検査機器や消毒機器、防疫作業用機器、資材の整備について予算計上しました。

水岸委員 万が一、豚コレラに感染した豚の肉が流通した場合、人体に影響はないのでしょうか。

渡邊畜産課長 その点については風評被害が懸念されております。豚コレラは豚とイノシシ特有の病気であり、人が感染することはありません。仮に豚コレラに感染した豚の肉や内臓を食べたとしても、健康に影響がないと言われていることを、私どもはいつも申し上げております。

また、感染した豚の肉は山梨食肉流通センターでストップしておりますが、今後も出回ることはないということを、今回の事例も含めて御理解いただきたいと思っております。

水岸委員 本県の森林面積は86%であり、野生イノシシが数多く生息しております。野生イノシシが豚コレラに感染したらとんでもないことになると思っております。その対策をしっかりとっていただきたいと思っております。

(豚コレラ緊急防疫対策事業費について)

流石副委員長 豚コレラ緊急防疫対策として消毒を行うとお聞きしましたが、どのような体制で行われるのか教えてください。

渡邊畜産課長 消毒については、数年前に豚流行性下痢(PED)という、豚が下痢を出す病気が全国で蔓延した際、各農家では、外部からのウイルス侵入を防止するため、入り口に噴霧器を設置していただきました。そのときも、農家には、機材を用意いただき、消毒の徹底をお願いしました。

国では、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準があり、それをしっかり農家に守っていただくことが今回の豚コレラ防疫対策の1つです。繰り返し、消毒の徹底を県から呼びかけてまいります。

流石副委員長 豚を飼っている農場の知り合いから、「この対策だけでは不十分だから、何とかしてもらえないか」と、提案を受けているのですが、消毒に関して今後の対策はどのようにお考えでしょうか。

渡邊畜産課長 県としては、各農場において、自分の農場へのウイルス侵入を防止するため、今までどおり、消毒を徹底していただきたいと考えています。

他県の事例になりますが、静岡県では、愛知県との県境に、県内にウイルスを侵入させないため、消毒ポイントを設置しているようです。

ただ、私どもとしては、豚コレラ感染が見つかったときには、消毒ポイントの設置も考えていかなければいけないと考えています。消毒ポイントにおける消毒は、一般車両ではなく、畜産向けの餌を運搬する業者の大型トレーラーなどの畜産関係車両について、噴霧器で消毒するというイメージです。

今後、危機が押し迫った場合には、消毒ポイントの検討をしていきます。

流石副委員長 静岡県の場合は、トラックが入った瞬間、上から消毒液が降ってくるのです。山梨県は消毒の量がちょっと少ないとお聞きしました。「静岡県と山梨県でこれだけ違うのか」と思いました。今後は消毒も大事なかと私は思っておりますが、前向きに検討できるのでしょうか。

渡邊畜産課長 今までの野生イノシシの検査については、死んだイノシシを対象としてきましたが、今後は、捕獲したイノシシについても検査等をする中で、必要であれば、消毒の対策も充実していかなければいけないと思っております。

流石副委員長 ぜひ前向きに対応していただきたいです。埼玉県内で豚コレラに感染した豚が山梨県にただけでも大騒ぎをしているので、山梨県内の豚が豚コレラに感染してしまうのは、ふがいないと思います。先へ先へと考えなければいけないかと私は思います。ぜひ、前向きに考えていただきたいと思います。

もう一点、ワクチンについて質問したいと思います。国の制度では、ワクチンを打った豚は輸出のときに価値が下がることがあると聞いております。ただ、このような状況になると、そういうことは言っていないのではないかと私は思います。

ワクチンについてどのようにお考えか、教えてください。

渡邊畜産課長 ワクチンについては、養豚協会からは、養豚農家の総意として、「ワクチンを打たせてください」という要請書をいただきました。翌日、岐阜県や愛知県の知事とともに、国に要請活動をしました。

先週の金曜日、ワクチンを打つための防疫指針の改正案に係る資料が、国から示されました。その中で、今までは予防的なワクチンは打たないという国の方針だったのが、打てるという方針に変わっております。

ただ、ワクチンを打つ推奨地域が、今野生イノシシで豚コレラが発生している9県になるとの説明がありました。山梨県は発生県ではありませんので、今のところ、本県でワクチンを打つ予定はありません。

ワクチンをどの地域で打てるようにするかは、国の小委員会で議論して、打てる地域、打てない地域を決めることになると思います。

また、豚肉の輸出入については、先週金曜日に国が示した資料を読み込む限り、生きた豚の流通については制限があるのですが、豚肉の制限はなさそうです。今回の改正で、国際獣疫事務局（OIE）という国際機関は、清浄国から日本が外れることになるのではないかと読み込んでおります。国の改正は、パブリックコ

メントの実施や、各県の意見書を踏まえて、今後決まるとのことです。

国が示した資料によると、ワクチンは野生イノシシで豚コレラが発生した9県で先行して打てるようになり、豚肉の流通は実質的に可能であるようです。今回の改正を受けて、特に山梨県として対応が予定されているわけではありませんが、そのような状況となっております。

流石副委員長 養豚農家からは、山梨県内で初の豚コレラ感染となってしまうと死活問題だと言われます。そのことはよくわかります。

今、説明されたようなことは、私からも伝えているのですが、人間だってワクチンを打つのですから、人間と豚と一緒にしてはいけないのですが、養豚農家のことを考えると、ぜひワクチンを前向きに検討していただきたいです。「国がそういう制度だから仕方ない」と言えばそこまでですが、今後の予防のためにも、頭に入れていただければありがたいと思います。

渡邊畜産課長 ワクチン接種については、県の養豚農家の総意として知事への要請がありました。引き続き県としても、ワクチン接種について国に要請してまいりたいと思っております。

清水委員 豚コレラは人体には影響がないということは安心できる要素ですが、人体が感染媒体になることはあり得るのでしょうか。

渡邊畜産課長 ウイルスが人体でふえることはありませんが、例えば、豚コレラに感染した野生イノシシのふんを踏みつけた足のまま、養豚場に入ってしまうようなことも考えられます。人と車両は、特にそういうことが考えられるので、消毒の徹底を図っています。

清水委員 野生イノシシは、山の中を不特定に動くと思います。山には、ハイカーや山岳ランナー、ハンター等が入ります。

そういう人が感染媒体になって、新たな感染源が発生することは十分考えられます。そういう人に対して啓発をしていくというような取り組みが全く聞こえてきません。私はそれがとても重要だと思うのですが、どのようにお考えですか。

渡邊畜産課長 今回の豚コレラ防疫対策について、本部会議で知事から、全庁的に取り組んでほしいという話がありました。

まだ議会にはお示ししておりませんが、ハイカーにどういうメッセージを出していけばいいのか、野生イノシシの侵入状況を進めながら、観光部と連携して対応していきたいと思っております。

また、11月から猟期が始まりますので、みどり自然課とも連携しながら、ハンターにメッセージを出していきたいと考えております。

中村農業技術課長 先ほど古屋委員から、第102号議案に対する質疑において、モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金について県の負担額が市町村ごとに幾らかという質問がありましたが、金額が分かりましたのでお答えいたします。14市町ありますので、読み上げさせていただきます。

まず、中北の管内からです。甲府市400万4,000円、韮崎市333万6,000円、南アルプス市1,918万3,000円、北杜市12万6,000円、甲斐市91万8,000円、中央市250万2,000円、昭和町8万4,000円。次に、峡東です。山梨市、2,531万2,000円、笛吹市、6,342

万6,000円、甲州市、2,143万4,000円。次に、峡南です。市川三郷町、125万1,000円、富士川町、58万4,000円。富士・東部です。都留市、4万2,000円、富士河口湖町、4万2,000円。合計で1億4,224万4,000円。

以上となっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(就農定着支援制度について)

清水委員 就農定着支援制度はとても重要な制度だと思っております。農家の担い手不足を解消するための制度として始まり、何年か経過していると思うのですが、現在までの実績をお知らせいただきたいです。

千野担い手・農地対策室長 就農定着支援制度は、平成22年度から始まっており、これまで研修を161名の方が受けまして、そのうち150名が就農しております。

清水委員 この対象者がアグリマスターという制度の下で研修を受けるということで、とてもいい制度だと思うのですが、アグリマスターの選定はどのように行われるのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 アグリマスターは、各農務事務所から推薦され、県が認定しております。現在266名をアグリマスターとして認定しております。

清水委員 平成22年度に始まって、課題、問題点が出てきていると思います。どのような課題があるのでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 これまでも、研修を受けた方の大半が就農しており、現在まで、大きな問題はないと考えております。引き続きこの制度を活用して、就農支援をしてまいりたいと考えております。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第94号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例及び山梨県立産業技術短期大学校設置
及び管理条例中改正の件

質疑

佐野委員 本会議でも議論されたこの減免措置についてお聞きします。もともと、消費税率10%への引き上げによる増収分が、来年4月に始まる高等教育無償化のために使用されることとなりますが、専門学校や職業訓練校のように、国の所管が違っていると、同じような措置が受けられないため、県独自で進めたものだと思うのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

小林産業人材育成課長 そのとおりです。厚生労働省所管の学校である場合、法律の規定が受けられないので、入学生を確保するため、条例改正を行うものです。

佐野委員 非常に高く評価できる施策だと思っております。基礎自治体も専門学校を持っておりますので、県が進めていただければ、基礎自治体の学校における減免措置の道もこれから開いていくのではないかと思います。また、全国にも、この山梨県モデルが進むのではないかと思います。
本件に関する予算はどの程度なのか、教えていただけないでしょうか。

小林産業人材育成課長 予算については、本年度、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校において、既に授業料の減免を行っておりますが、生徒数から推計すると、おおむね228万円になります。

佐野委員 県外の手前の自動車整備学校や板金の学校へ行ってしまうと、なかなか県内に就職のために戻ってこないという事情があって、峡南の専門学校が設立された経緯があると承知しております。
こうやってしっかり進めていただけると、県外に流出している若者が、県内で就職してもらえるようになります。非常に評価は高いなと思っておりますので、今後もしっかり進めていただきたいと思います。

浅川委員 佐野議員の質問に関連してお聞きします。産業技術短期大学校は厚生労働省が所管ということで、文部科学省の所管である専門学校等とは、異なる扱いになる場合があります。
減免処置というよりは、もっと抜本的な改革をしていかなければならないと思うのですが、部長の思いを述べていただければと思います。

中澤産業労働部長 文部科学省所管、厚生労働省という所管の違いがあって、幾つか制度が違っているということがあります。まさにそこを埋めるべき問題です。
今後、新しい職業能力の開発計画を今後つくってまいりますので、その中で、産業技術短期大学校のあり方について検討してまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第99号 山梨県立宝石美術専門学校授業料、入学金及び入学検定料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第102号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 (県産日本酒を活用した中心市街地活性化支援事業費補助金について)

久保田委員 産の2ページ、県産日本酒を活用した中心市街地活性化支援事業費補助金について、事業の目的を伺います。

古屋地域産業振興課長 県産日本酒は数々のコンクールで入賞するなど品質が向上しており、輸出も始まっております。しかしながら、その魅力は十分に知られていません。まずは、酒造組合が実施するイベントを通じて、県産日本酒の認知度を上げていくこととしております。

また、来年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、本県にも多くの観光客が訪れると予想されております。新たに酒造組合と中心市街地が連携して取り組むことにより、観光客を甲府の中心市街地に誘導し、活性化につなげることを目的としております。

久保田委員 今説明がありましたように、市街地と連携して新たな取り組みを始めるということですが、県産日本酒のPRも中心市街地等の活性化につながると期待していると思うのですが、その事業内容、具体的な内容について伺います。

古屋地域産業振興課長 各蔵元が独自に開催している蔵開きイベントや酒造組合が3月に開催している新酒蔵開きイベントを連動させ、集客増を目指しております。

さらには、各蔵元の魅力や甲府の中心市街地の飲食店の情報を掲載したクーポンつきリーフレットを日本語と英語で作成し、イベントに参加した方や観光客に配布して、加えて、リーフレットと同様の情報と特典をスマートフォンでも提供することで、中心市街地への人の流れを創出していきたいと考えております。

久保田委員 県内各地の蔵元と甲府の中心市街地との結びつきはいいと思います。しかし、甲府の市街地は本当に閑古鳥が鳴いていますよね。もっと皆さんが集まる場所でやったほうがいいのではないかと思います。この取り組みにより、どのような事業の効果が期待できるのか、伺います。

古屋地域産業振興課長 県内各地の蔵元のファンを、まずは組合主催のイベントに誘導することで、より多くの方に県産日本酒全体の魅力を伝え、日常的に飲むお酒として選択していただくことで、消費が拡大されると考えております。

また、中心市街地では、県産日本酒の取扱店の周知が進みますので、県産酒のファンや地元の名産品を楽しみたい観光客など人の流れがふえ、中心市街地の活性化につながるとともに、英語版リーフレットをインバウンド観光客に活用していただくことで、海外での県産日本酒の認知度向上も期待できると考えております。

久保田委員 日本酒については、この前、北巨摩郡の蔵元が世界で金賞をとりましたよね。山梨にもおいしい酒がいっぱいあるので、頑張って、この活性事業成功させてください。

(産業集積促進助成金について)

水岸委員 産の3ページ、企業立地対策費のうち、産業集積促進助成金について伺います。産業集積の促進及び雇用の創出を図るためとのことですが、実際どの企業に助成するのか伺います。

雨宮企業立地・支援課長 助成対象企業については、身延町で合板を製造する株式会社キーテック、南アルプス市で半導体素子を製造する富士電機株式会社、大月市で木材チップを製造する大月ウッドサプライ株式会社、甲府市で食品製造を行う株式会社いづみ家、韮崎市でワイン製造を行う株式会社カサ・ピノ・ジャパン、そして、甲府市でアプリの開発等を行う株式会社グセストールの6社となります。

水岸委員 6社のうち、県外からの新規立地企業は何社あるのかお尋ねします。

雨宮企業立地・支援課長 今回立地する企業のうち、県外からの新規立地企業は、株式会社キーテック、大月ウッドサプライ株式会社、株式会社カサ・ピノ・ジャパン、株式会社グセストールの4社となります。

水岸委員 今後の企業誘致をどのように進めていくのか伺います。

雨宮企業立地・支援課長 本助成金である産業集積助成金や地域未来投資促進法に基づく税制優遇などの支援とともに、すぐれた交通アクセスや豊かな自然環境など、本県の立地の優位性を県内外の企業に積極的にアピールする中で、製造業に加えて、物流業やサービス業など、幅広い産業の企業誘致の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

杉原委員 それでは、産の3ページ、企業立地対策費のうちの2番、市町村等工業団地基盤整備費補助金について伺います。

資料によると、企業立地促進のために市町村等が実施する工業団地の造成に向けて基盤整備を行う事業のようですが、この事業の具体的な背景について伺います。

雨宮企業立地・支援課長 本県では、造成済みの工業用地が不足している一方で、企業からの引き合いは大変多い状況が続いております。

また、最近の企業立地は小規模なものが多くなっております。このため、大規模な工業団地造成では、造成に時間を要することから、早期に立地を希望する企業ニーズに対応するため、市町村と一体となって工業団地の整備を進めることとし、補助を行うものでございます。

杉原委員 趣旨は理解いたしました。

それでは、助成する工業団地の概要を教えてくださいたいと思います。

雨宮企業立地・支援課長 今回、助成の対象となるのは、笛吹市境川町にある石橋工業団地であり、現在23ヘクタールの団地に9社が入居しております。

笛吹市では、当団地が中央自動車道八代スマートインターチェンジから車で10分以内の距離であり、輸送等に利便性が高く、企業からの引き合いも多いことから、今回4区画、約10ヘクタールの拡張を行うものです。

杉原委員 　　今回は笛吹市とのことですが、今後、市町村の工業団地整備について、どのような見込みを立てているのか伺います。

雨宮企業立地・支援課長 　　昨年度、笛吹市では、石橋工業団地以外に、金川工業団地と米倉工業団地の2団地、そして北杜市でも基礎調査を実施し、県も補助したところでございます。

　　また、これ以外の市町村の基礎調査実施のため、本年度6月補正予算において、基礎調査費補助の予算を計上したところであり、今後、これらの団地を中心に工業団地の整備が進んでいくものと考えております。

清水委員 　　(難燃性マグネシウム合金製品量産技術開発事業費について)
産の3ページ、研究指導費について質問いたします。

　　マグネシウム合金は、長い間、未来の合金だとされてきました。ただ、熱に弱いという欠点があります。難燃性マグネシウム合金製品量産技術開発事業費は、難燃性マグネシウム合金を大々的に活性化したいという狙いがあるのだと思いますが、難燃性マグネシウム合金とはどのような特徴があるのか、教えていただきたいと思っております。

雨宮企業立地・支援課長 　　マグネシウムはアルミニウムより3割以上軽いという利点がありますが、発火しやすいという欠点があります。このため、実用化を図るため、少量のアルミニウムやカルシウムなどを添加し、燃えにくくしたマグネシウム合金が、難燃性マグネシウム合金になります。

清水委員 　　山梨県として、航空産業や医療機器産業など、産業活性化をしていく中で、難燃性マグネシウム合金の使用率が上がってくるのだと思いますが、山梨県内で取り扱っている企業はどのくらいありますか。

雨宮企業立地・支援課長 　　マグネシウム合金を用いて、金型による金属加工を行っている企業は、県内で3社あります。主に自動車のハンドルの部品などを生産しております。

清水委員 　　事業計画にタイヤホイールとありますが、何故このテーマになったのですか。

雨宮企業立地・支援課長 　　自動車業界で燃費向上が喫緊の課題となっている中で、タイヤホイールの軽量化により燃費が大幅に向上するというデータがあることから、マグネシウム合金による軽量のタイヤホイールは今後大きな需要が見込まれております。

　　県内のマグネシウム合金関連企業の持つ技術は、タイヤホイール製造への応用が可能であることから、量産化を目指した研究を行うこととしました。

清水委員 　　難燃性マグネシウム合金は山梨県の産業活性化にとっても貢献できると思っておりますが、貢献度についてはどのくらいになると予測しているか、お話しいただきたいです。

雨宮企業立地・支援課長 　　マグネシウム合金の加工を行う事業者は、県内で3社ありますが、この3社の出荷額の合計は全国シェアの21.5%を占めております。

今回の研究成果を県内企業に技術移転することで、事業規模の拡大や、これまでマグネシウム合金製品を手がけてこなかった企業の新たな参入、自動車以外のさまざまな分野の製品への技術の応用などにより、県内産業の活性化を期待しております。

(雇用創出奨励金について)

流石副委員長 産の4ページ、2,500万円の雇用創出奨励金について、産業構造の多様化を図るとともに、雇用の場を確保すると書いてありますが、具体的にどのような制度なのか、教えていただけますか。

山岸労政雇用課長 この事業は、雇用の創出、雇用のミスマッチ解消及び産業構造の多様化を進めることを目的としております。

交付要件は雇用人数について、対象業種に応じて、例えば製造業で5人以上、物流関連業で10人以上など、一定人数の新規の正規雇用を要件としております。

交付額は、正規雇用労働者1人当たり60万円、若年者や企業整理等による、いわゆる非自発的離職者については1人当たり100万円として、1社当たりの限度額は1億円としております。

また、交付に当たっては、3年以上の雇用継続、10年以上の事業継続をすることを条件としており、確実な雇用を確保するため、1年間の雇用継続を確認した後、交付する仕組みとしております。

流石副委員長 人手不足を解消する意味でも、この制度はありがたい制度かなとは思っております。2,500万円という金額は、私は少ないような気がします。この制度を利用して、雇用を確保する会社が実際にあるのですか。

山岸労政雇用課長 これまでの実績では、制度を改正したことがありますが、旧制度と新制度合わせて22社が利用しました。そのうち、支給実績は3社で、45人の雇用を確保したところです。

今回の2社は、これとは別に雇用を確保したものです。

流石副委員長 今後についてはどのように考えていますか。

山岸労政雇用課長 現在、事業認定しているのは、製造業が7社、情報サービス業が2社、物流運搬業が1社で、合計10社です。来年度以降、予算化する見込みですので、制度を活用して、さらに正規雇用の場を確保してまいりたいと考えております。

流石副委員長 今後申請する業者もあると思いますが、どのくらいを見込んでおりますか。

山岸労政雇用課長 予定人数については、正規雇用で約153人を予定しております。

支給見込み額については、若年者や非自発的離職者、それ以外の雇用者合わせて、最大で約1億3,400万円を見込んでおります。

流石副委員長 制度をさらに拡大していただきたいと考えています。今、本当に人手不足です。人手不足を解消するため、この制度を活用し、いい方向に持って行っていただきたいと思っております。

(難燃性マグネシウム合金製品量産技術開発事業費について)

佐野委員 産の3ページ、甲府技術支援センター費について、清水委員の質問と関連する

のですが、質問します。

マグネシウムは加工した場合、先ほどの説明にもありましたが、くず等でも火がつきやすいなど、欠点がいろいろあるのだと思います。

マグネシウムの加工は大変難しいと思うのですが、県内3社と連携をとりながら、量産技術の開発に取り組んでいくことは、業界にとっても非常にありがたいことだと思います。県内で新たにマグネシウムの加工をしたいという企業についても立地に結びつけるような方向性は考えているのですか。

雨宮企業立地・支援課長 今回の研究開発は、県内外の企業6社が、産業技術センターの補助金を受けて、実用化に向けた研究を進めていくものです。

その後、研究成果を県内の企業に技術移転することにより、実用化の販路拡大を考えていますので、まずは、研究成果を目標どおり2年間で収めたいと考えています。

マグネシウム合金だけ製造している業者は3社と少ないので、産業技術センターが持っている特許技術を生かして、アルミニウム合金を製造している業者にも技術の伝承を図る中で、本県のマグネシウム合金製造の産業の拡大を図っていきたいと考えております。

佐野委員 私もその業界にいたものですから、非常にこの事業はありがたいなと思っています。いろんな技術移転がされれば、山梨県にそういう企業がたくさんあれば、一緒になってやったほうがいろんな技術移転や情報も入るということを考えて、たくさんの企業が来ていただけるのではないかと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(ワイン県としての今後のワイン振興の取り組みについて)

古屋委員 ワイン県宣言については、今回の議会に提出された補正予算の中で、観光部を中心としたPR事業ということで計上されていますが、幾つかの産業労働部にかかわる事項について、この場で議論をさせていただきたいと思います。

山梨県は日本ワインの生産量日本一、そして作付面積も多分日本一だと思います。しかし、このことについては、県民の皆さんは数字的にもどの程度なのか、理解されている方が少ないのではないかと思います。日本ワインの生産量と、もう一つは本県が代表する甲州ワイン、あるいはマスカット・ベリーA、白と赤のワインの基となるブドウについて、どういう状況にあるのか、まずお伺いします。

古屋地域産業振興課長 平成29年度の国税庁の調査、国内製造ワインの概況から申し上げます。

日本ワインの生産量、日本ワインというのは、国産ブドウを100%使用したワインのことですが、全国で生産量が1万7,663キロリットルです。その中で本県は5,530キロリットル、シェアとしては31.3%、全国1位となって

おります。

また、ワイン酒造組合による醸造用ブドウの仕向量から推計された数値では、平成29年、甲州ワインの生成量が2,516キロリットル、マスカット・ベリーAのワイン生成量は1,094キロリットルです。全国の数値は、参考となる数値はありません。

古屋委員

インターネットで検索してみたのですが、2013年にはOIV(国際ぶどう・ワイン機構)に既に登録されていて、国際的にも知られているブドウですから、産業分野における事業展開に生かしていただきたいと思えます。

2点目の質問ですが、県内のワイナリーをめぐるワインツーリズムが昨今は多くあります。峡東地域、私が住んでいる地域では、果樹農業が世界農業遺産となることから、かなり期待されております。これからは、農業者みずから製造し、提供してくような山梨ならではのワイン振興を進めていかなければならないと考えております。そういう可能性をさらに前に進めるため、どのような制度があるのかお伺いします。

古屋地域産業振興課長 通常、ワインの製造許可を得るためには、製造数量の最低基準として年間6キロリットル、本数にして約8,000本以上を製造するという要件を満たす必要があります。

ただし、構造改革特区の認定を受けた市町村内の民宿やレストランを営む農業者が酒類の製造免許を受ける場合には、製造数量の最低基準は適用されないという制度があります。この制度により、小規模のワイン醸造が可能となりますが、製造したワインはみずからが営業する民宿やレストランでのみ消費するという制限があります。

古屋委員

私の記憶では、韮崎市、あるいは北杜市に、特区制度を生かした取り組みがあります。ワイン県であれば、ワインツーリズムが大事になります。地域活性化、産業活性化をワイン県として進める上で、市町村が主体的にやるという答弁でしたが、ぜひ県も取り組んでいただきたいです。産業振興について、これからどのように考えていくのか、県の考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

古屋地域産業振興課長 まずは農家民宿、農園・レストラン等を所管する農政部と情報共有をしっかりと、本制度の周知を進めてまいりたいと考えております。

古屋委員

PRは観光部、産業振興は産業労働部、ワインの製造は農政部というふうに幾つかの部署にまたがりますが、全県的な取り組みでワイン宣言をしているわけです。これからの産業分野、農業振興は大変付加価値がつく部分だと思いますので、ぜひ引き続いてやっていただきたいと思えます。

産業労働部長か、責任者の見解を最後に聞いて終わりたいと思えます。

中澤産業労働部長 山梨はワイン県として、今後いろいろな事業を展開していく必要があります。そこで、各部局が連携して、全庁一丸となってワイン県として、山梨県が日本のワイン産業をリードしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(中小企業の活性化サポート事業について)

清水委員

中小企業の活性化サポート事業について、幾つか質問させていただきます。

山梨県内の企業のうち、中小企業が占める割合は99.9%です。中小企業の経営革新が山梨県の産業を活性化する原点だと思います。

県としても、技術支援や専門家の派遣を計画的にやっていますが、事業の対象となる企業はどのように選定しているのですか。

有泉新事業・経営革新支援課長 通常、企業支援は、地元の商工会や取引先の金融機関など、各種の支援機関で実施をしていますが、本事業については、中小企業の経営革新などの取り組みに対して、商工団体や金融機関等が連携して支援を行うというものです。

選定までの手続としては、それぞれの各支援機関が、自分たちだけではなく、多くの視点で見て支援をしていくことが適当と考える案件を、月1回開催されるこの事業の連携拠点会議に持ち込んで、現場で支援を行っている支援機関から企業の課題等をヒアリングした上で、本事業の支援が適当かを協議して支援対象を決定しております。

清水委員 会社によっては、技術的な支援がまず必要だとか、経済収益性の改善がまず必要だとか、いろいろ優先順位が違うと思います。コーディネーターは、今言われた会議の中で全部決定していくということですか。

有泉新事業・経営革新支援課長 会議では、まず支援の方針等を協議して、支援がスタートします。

求められる支援はさまざまですので、それぞれの実情に適したコーディネーターを選んでいくこととなりますが、それも会議の中で決定します。

清水委員 技術支援や、専門家の派遣する計画もありますが、どういう成果が出たのかが一番重要だと思います。でも、指標管理が事業計画の中にほとんど見えてきません。

手を打った結果がどうなったのか、成果の見える化をぜひやってほしいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

有泉新事業・経営革新支援課長 企業が求める支援は非常に多様です。企業が支援をどこまで求めているのかにも非常に差がありまして、「うちは新商品開発まで支援をお願いします」とか、「生産工程の改善をお願いします」とか、さまざまです。求められる支援内容が多様であることから、それに合わせた形で、指標を設定して管理していくのは非常に難しい事業であるかなと感じます。

ただ、事業では、企業に対するアンケートをとっており、その中で、「この事業の支援はいかがでしたでしょうか」といったことを聞いております。昨年の結果では、「課題解決につながりました」といった回答をしていただいた企業が94.7%ありまして、高い評価をいただいています。

清水委員 例えば、中小企業の社長が「こういう支援をお願いします」といつてきたときに、コーディネーター役が行って、支援をしていくのだと思います。94.7%が満足だということですが、それは具体的な数字で評価された上で、そういう結果になっているのですか。

ただの思いだけだとまずいと思います。支援が中小企業の経営にどう貢献したのか、数字として出てきて、だからよかったよと言ってもらわないと、事業をやったよかったという評価にならないと私は思うのですが、いかがでしょう。

有泉新事業・経営革新支援課長 アンケートは、「いかがでしたでしたか」とお聞きして、「課題解決につながりました」というものについて、企業さんのお考えで回答されたも

のです。

成果として確かなものをつかみながらやっていったほうがいいのではないかという御質問でしたが、企業が求める支援は、目標に達成した段階で終了するということになっております。今後も、そちらについても気にしながら事業の展開をしまいたいと考えております。

主な質疑等 観光部関係

※第102号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(山梨「ワイン県」PR事業費について)

杉原委員 観の3ページ、山梨「ワイン県」PR事業費について、何点かお伺いしたいと思います。

8月7日に知事が「ワイン県」宣言を行い、さまざまなメディアに取り上げられて話題となりました。しかしながら、この話題を一過性のものに終わらせることなく、しっかりと定着させていくことが肝要と考えます。

そこで、継続したPRの取り組みをどのように考えているのか、また、この事業の狙いや目的についてお伺いしたいと思います。

瀧本観光プロモーション課長 本事業は、「ワイン県」宣言を機に、県産ワインを核としたプロモーションを実施することにより、さらなる本県への誘客の促進を図ることとしております。

このプロモーションをきっかけにして、多くの方々に本県に訪れていただき、県産食材を使用したおいしい料理や質の高い県産品などを楽しんでいただくことで、本県の観光の振興や県内経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

杉原委員 「ワイン＝山梨県」という認知度を高め、国内のみならず、国外からもさらなる誘客を図るためには、限られた予算の中で効率的な情報発信が必要だと考えます。具体的にこの事業においてどのようにプロモーションを進めていくのかお伺いします。

瀧本観光プロモーション課長 具体的には、一つは、11月3日の山梨ヌーボーの解禁に合わせて、都内で行われる山梨ヌーボーまつり2019の会場でプロモーションを行います。

もう一つは、複数のメディアを活用した情報発信や都内アンテナショップのレストランにおけるイベントなどのプロモーションを想定しております。

杉原委員 最後に、「ワイン県」宣言に係る一連の事業の具体的な進め方について、概要を教えてくださいたいと思います。

瀧本観光プロモーション課長 まずは、プロモーションの手法について熟知した事業者には事業を委託するため、企画提案型のプロポーザルを実施して、受託者を選定していきます。

受託者決定後、速やかにプロモーションを実施して、誘客の促進に努めてまいります。

古屋委員 杉原委員の質問に対する答弁の中で、PRのポイントとして、県産材を活用した食材などを活用するとの説明がありましたが、ユネスコ無形文化遺産として山梨県の和食も登録されています。和食と日本ワインの相性がとてもいいので、アピールをどのようにしていくのか、まずお聞きしたいと思います。

瀧本観光プロモーション課長 県産ワインと和食は、委員御指摘のとおり非常に相性がいいと言われていると思います。

食の魅力の発信についても、PRを進めていこうと考えておりますので、アンテナショップのレストランでのイベントなどを通じて、ワインと県産の食材を利用した料理の相性もPRをしていきたいと考えております。

古屋委員 もう一つ、ワインという分野は、昨今大変幅広くなっております。ワインをPRするに当たって、ワインについて語れる人材の育成を、県ではどのように考えているのかお聞きします。

瀧本観光プロモーション課長 ワインを語れる、PRする人材の育成は、観光部、やまなし観光推進機構を含めて、部内・機構内でワインについての研修等を行ったり、県の情報発信を行うやまなし大使等がございますので、それらにより、ワインの魅力を発信するように努めてまいります。

古屋委員 部外者、ソムリエのような方への働きかけは考えておりますか。

瀧本観光プロモーション課長 部外者への働きかけについては、作家の林真理子さんにワイン県副知事就任の内諾をいただいております。ワインにかなり造詣の深い方です。外部の方にもお願いする中でPRをしていきたいと思っております。

古屋委員 林真理子さんは山梨市の出身でして、作家の方で知らない人はいないという方です。ワイン県副知事という記事は読みましたが、林真理子さんのワイン宣言に伴う役割、今後どのような活動をしていただくのか、具体的な考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

瀧本観光プロモーション課長 林真理子さんのワイン県副知事の就任は、ワイン県をPRするという事で内諾いただいております。副知事としての役割や県への協力のいただき方については、今後検討してまいりたいと考えております。

(ナイトタイムエコノミー推進事業費について)

清水委員 観の2ページ、ナイトタイムエコノミー推進事業費について質問します。

山梨県には、夜間の満足度を上げる資源がたくさんあるなど、私個人はずっと思っております。この事業における観光資源というのは、具体的にどのようなものを考えているのですか。

落合観光企画課長 観光資源というと、一般的に、レストランや居酒屋などの飲食施設、あるいは観劇、ライブハウスなどのレジャースポットのように、都市型のものが想定されております。私どもは、これに加えて、きれいな星空や夜景など自然型、山梨ならではの資源もナイトタイムエコノミーに活用できないかと検討しながら、事業を組み立てていきたいと考えています。

清水委員 私どものところにクライנגルテンがあります。他県から来る人が、満足度が一番高いのは、空、静けさ、水、空気だと言いますが、物すごい観光資源だと思います。だから、ぜひそういうところも入れていただきたいです。

次に、セミナーの開催とありますが、誰に対する研修ですか。

落合観光企画課長 対象としては、観光事業者、また、従来の観光資源の対象から外れている、

街なかの飲食施設、観劇施設などとの連携が必要になってくると考えておりますので、そういったものも対象に加えながら、これまでの課題として指摘されているようなことや、全国的な先進事例等についてもセミナーを開催していきたいと考えております。

清水委員 推進事業ですから、その一つにセミナーの開催があると思います。事業のトレンドが全くわからないのですが、今後どのように進める予定でしょうか。

落合観光企画課長 本県は全国と比べ、夜のレジャーに関する景況感が、数字では全国の中で低くなっていることから、まずは、関係者間での機運を醸成することが肝要と考えております。その第一弾として、セミナー開催のための予算をお願いしております。

このセミナーの参加状況と、セミナー参加者の感想等を聞く中で、引き続きどういった支援が可能なのか、翌年度以降の事業展開を考えていきたいと考えております。

清水委員 ナイトタイムですね。レストランや居酒屋と聞いております。私としては、山梨にあるブドウ畑、桃の畑、川、山を歩くのも一つの手かなと思っています。レストラン、居酒屋は日本中どこに行ってもあります。都内の夜の観光施設とはまた別に、山梨ならではのものがいいと思います。体験型の夜のツアーを推進していただきたいと思いますが、どんな考えでしょうか。

落合観光企画課長 委員御指摘のとおり、都市型の施設だけで勝負をしていったのでは、山梨が大都会に勝つことはなかなか難しいと考えております。星空や、山梨ならではの農村など、いろいろなものを活用しながら、体験型の夜のツアーについても検討したいと思います。しかしながら、それをやるためには、ボランティアやNPOなどとの連携が必要になってくると思います。そういうところも巻き込みながら、セミナーという形を使い、ナイトタイムエコノミーが山梨でも広く行われるよう、事業を進めていきたいと考えております。

清水委員 提案したいのですが、桃の畑を夜歩けば、においもあるだろうし、昼間とはまた全然違う雰囲気があります。私どものところには、青木ヶ原樹海をナイトソロとって、歩くツアーがあります。定着しつつあるのですが、まだまいちです。でも、森林地帯、樹海を夜に歩くツアーはあります。

それから、今はやっていないのですが、朝に御来光だけを見るツアーとか、三ツ峠を歩くツアーも、夜を選ぶそうです。そのほか、河口湖のロープウエーを、朝起きて乗って上って、下りてくるというツアーも考えられているようです。

ぜひ、山梨ならではのものを考えていただきたいと思います。観光業者にとっていい企画かなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

落合観光企画課長 御提案いただいた点をできるだけ幅広く取り込んで、事業が実施できるように努力してまいりたいと思います。

(県宿泊税検討会開催事業費について)

流石副委員長 観の2ページ、県宿泊税検討会開催事業費についてお聞きします。

この前の代表質問で、知事が宿泊税について慎重に検討すると答弁しましたが、現在の進捗状況を教えてください。

落合観光企画課長 県では、8月27日に県旅連から宿泊税の検討を進めていただきたいとの要望書を受けて、今回、補正予算案を提出させていただきました。

以前から、全国的に宿泊税の導入が進んでいることについて、行政内部で問題点を勉強しておりましたが、行政内部で勉強を続けつつ、皆様方の御意見を伺いたいと考えております。

流石副委員長 つまり、県のスタンスとしては、慎重に検討する程度でよろしいですか。それとも、もうちょっと待ったほうがいいという程度なのか。いやいや、もうちょっとスピードを進めるぞとか、3つぐらいの段階があると思うのですが、どの段階なのでしょう、教えてください。

落合観光企画課長 慎重に検討を進めたいと考えております。いろいろな関係者から意見を聞きながら、慎重に検討を進めております。

流石副委員長 2番目ぐらいの段階だと私は認識しました。
河口湖の旅館、ホテルの関係者に意見を聞きましたが、反対です。なぜ反対かというと、既に入湯税があり、あしたからは消費税も上がるのです。河口湖は、観光業者にとっては景気がいいのですが、この時期にしては物足りないと思います。もう1年半ぐらい検討していただいて、そのときに提案していただければ、風向きが違わないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

落合観光企画課長 そういう意見があることは聞いております。そういう意見も踏まえて、より幅広く皆様の意見を聞きながら、慎重に検討を進めさせていただきたいと考えております。

流石副委員長 私が意見を聞いたのは、今議会に入ってからです。宿泊税の検討は唐突だなどは思いましたが、きょうの新聞を読むと、提案者の県旅館組合の理事長が辞任するようです。その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

落合観光企画課長 私もけさ新聞で読みました。内部にいろんな意見があると伺っておりますが、内部の話と私どもが受けている説明で違っている部分もありますので、聞き分けをさせていただきながら、県としては慎重に、幅広くご意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

流石副委員長 きょうの新聞を読んでも、検討は慎重にしてほしいということだと、私は理解しております。理事長が辞任されるのは、理由があって辞任されるのですから、慎重に検討を進めていただき、せめて我々には教えていただきたいと思っております。ぜひ慎重に検討を進めていただくよう、お願いしたいと思っております。

仲田観光部長 委員がおっしゃるとおり、議論の俎上にのせて、これからの山梨の観光、観光地の活性化のために何が一番いいのか、宿泊事業者の負担をふやしてもいけませんし、観光地のリニューアルも待ったなしの状況です。いろんなことを俎上にのせながら検討に入らせていただきたいと思います。

決して宿泊税の導入ありきではありません。神奈川県のように、3年ほど前に検討したのですが、結局時期尚早という結論が出ているところもあります。導入の是非を含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

流石副委員長 ぜひ慎重にさせていただきたいです。私、宿泊税に反対ではないのです。しかし、

タイミングかなと思っているのです。今は、入湯税がもともとあって、消費税が上がるタイミングです。来年の今ごろだったら状況が違うのかなと思います。ぜひ慎重に検討をお進めください。

(ハラール対応推進事業費について)

水岸委員

観の4ページ、ハラール対応推進事業費についてお尋ねします。

5年前になりますが、ハラール対応について一般質問をしたことがあるのですが、現在、県内にハラール対応したレストランや宿泊施設はどのくらいあるのか、まずお尋ねします。

小泉国際観光交流課長 当課としては、富士レークホテルと忍野のしのびの里がハラール認証を取得していると承知しております。

水岸委員

県内に2軒というのは少ないように感じます。イスラム教徒が世界人口に占める割合は約23%です。必ずしも全員にハラール対応が必要とは限らないと思いますが、来年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを見据えて、全世界から観光客を誘致するためには、このハラール対応事業が非常に大切だと思います。まだ予算が足りていない気がしますが、今後もぜひ積極的に誘客に向けた努力をしていただきたいと思いますので、その辺についてお願いします。

小泉国際観光交流課長 イスラム教徒の大勢の方については、ハラール対応が必要だと認識しております。

本県においても、インドネシア、マレーシアと、本県6位、8位の観光客数となっており、2カ国合わせて七、八万ほどの観光客に来ていただいております。この数は今後も伸びていくと考えております。

また、中東の地域の方々もハラール対応が必要と認識しておりますので、今後一層ハラール対応に力を入れてまいりたいと考えております。

(山梨「ワイン県」PR事業費等について)

佐野委員

観の3ページ、山梨「ワイン県」PR事業費と、観の4ページ、第1回日中観光代表者フォーラム開催事業費の2つにわたってお聞きしたいと思います。

甲州ブドウには、カスピ海沿岸からシルクロードを渡って、中国でトゲブドウと交雑をして甲州ブドウに至ったという歴史があると聞いております。

中国との関係が非常に深いのではないかと思います。四川省は、西安の横にありますし、西安から仏教伝来と一緒に渡ってきたとお聞きしております。

観光代表者フォーラム、あるいは中国、四川省との関係の中で、甲州ブドウを使ったワインのPRを考えているか、お聞きしたいと思います。

小泉国際観光交流課長 第1回日中観光代表者フォーラムは、日中の観光を促進し、本県の観光PRを行うものです。フォーラムの中でも積極的に本県、そしてワインのPRを行いたいと考えております。

佐野委員

甲州ワインといえば、勝沼、峡東地域です。私は甲府市選出の議員ですが、甲府市でも150年前に、山田氏、詫間氏の両氏が甲州の武田でワインを、日本酒の醸造技術を使ってワインを醸造しました。どちらが先かという議論を私はしたくないのですが、甲府にも老舗のワイン醸造メーカーがあります。甲府市もスパークリングワインを甲府のシンボルとして認定しておりますので、甲府のことに

についてお聞きしますが、ワインを観光資源としてどう捉えているのか、お聞きします。

瀧本観光プロモーション課長 委員御指摘のとおり、ワインは長い歴史の中で山梨に伝わったものです。甲府市、勝沼、いろいろあると思いますけども、その辺の歴史もホームページを使いながらPRができるよう検討してまいりたいと考えております。

佐野委員 大事なことは、先達の方々がワインをどのように食産工業につなげて、山梨県を活性化してきたのか、我々と同じ命題に取り組んできたこの歴史を検証していくことも大事だと思っております。非常に意を得た御答弁をいただきまして、ありがとうございます。また、しっかり進めていただきたいと思います。

EUへの輸出については、マスカット・ベリーAと甲州ブドウの2つしかOIVで認定されていないと承知しております。知事もおっしゃっていますが、EUへの輸出は、中国を経由するとか、陸路を使いながら進めていくことも大事になってくるのではないかと思います。今後、EUと中国へ向けての輸出の増大について、どのように考えているのか、お示しをいただきたいと思います。

猪股委員長 ちょっと所管が違います。

佐野委員 すみません。それでは、以上でいいです。しっかり連携をとっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(第1回日中観光代表者フォーラム開催事業費について)

浅川委員 観の4ページ、第1回日中観光代表者フォーラム開催事業費について、佐野委員が質問しましたが、幾つかお伺いします。

きょうこの御案内をいただいて、見させていただきました。本県の外国人観光客の延べ宿泊者数は昨年196万人で、全国の外国人宿泊者数の対前年比に対する伸び率18%に比べ、本県の伸び率が21%となったと伺っております。全国を上回る伸び率を示す中、中国からの観光宿泊客数は67万人を超え、全体の42%を占めるなど、中国は本県のインバウンド観光において重要な地域であると承知しております。

そこで、幾つか質問させていただきます。そうした背景の中、この御案内のとおり、本年12月4日から6日の3日間において、日中観光代表者フォーラムが開催されるとのことでありますが、どのような会議なのか教えてください。

小泉国際観光交流課長 今回の会議は、日本、中国双方の相互交流をさらに活性化させようというもので、委員御指摘のとおり、現在多くの中国人の観光客に来ていただいておりますが、さらなる相互交流を進めたいということで、本年初めて、両国の政府、業界、観光の関係者が国際会議を開くフォーラムです。

浅川委員 会議の趣旨はよくわかりましたが、9月の中ごろ、平山郁夫美術館が15周年を迎えたときに、中国の大使がお見えになっていました。中国との関係がどういうふうに進んでいくのか、大変注目しておるところであります。これからどんなスケジュールで進めていくのか、教えていただきたいと思います。

小泉国際観光交流課長 本県としては、負担金を払うという形で、今回の国際会議に携わらせていただきたいと思います。

スケジュールとしては、12月上旬に会議がありますので、そこへ向けた人数

の調整、また、日中からそれぞれ観光の要職にいる方が参加しますので、その参加者の調整、また、お迎えする観光施設との連携をとってまいりたいと考えております。

浅川委員 御案内をもらっているから、参加者はある程度わかるのですが、日中両国より各150名と書いてありますね。地域代表が50名、計350名余りと書いてありますが、全県議会議員に案内をしているのですか。

小泉国際観光交流課長 正副議長、委員会の委員長、地元選出の県議会議員を想定しています。

浅川委員 流石副委員長が言ったように、富士五湖周辺は外国人も含めて、非常に多くのインバウンドのお客さんが見えになっているのだと思います。今回、北杜市が選ばれたのはとても嬉しいのですが、どのような背景があったのですか。

小泉国際観光交流課長 平山郁夫先生は日中友好連盟の会長を務められた、日本と中国を結びつけた、非常に中国との縁が深い方です。その方の専門館がシルクロード美術館としてあります。

また、有名な酒蔵や中国に人気のあるウイスキーの蒸留所もあり、中国の方々喜んでいただける地域だと認識しておりますので、北杜市を選ばせていただきました。

浅川委員 2日目と3日目は専門部会ごとの開催となるようですが、内容についてわかる範囲で教えていただきたいです。

小泉国際観光交流課長 1日目の夜は地元の知事がホストとなり、歓迎レセプションを開催する予定です。2日目の午前中にはフォーラムを開催して、日中300名の方によるフォーラムを開催させていただきます。午後には、北杜市の観光名所を回るエクスカージョンも予定しており、3日の日には御帰国いただくというような日程でございます。

浅川委員 すばらしいフォーラムだと思います。中国から150人が見えるっていうことは大変なことだと思っております。部長、意気込みを。

仲田観光部長 中国からお越しいただいている数は、200万人のうちほぼ半分でございます。非常に山梨県の観光に大切なおお客様であります。中国との縁が大変深い北杜市に誘致することになりますので、私ども本当に全力を尽くして対応してまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(他産業との連携強化について)

清水委員

山梨観光推進計画の期間は令和元年から令和4年までです。計画の中に、地域経済の波及効果で他産業との連携強化というテーマがありますが、2点質問させていただきます。

他産業との連携強化について、山梨県は中小企業がいっぱいありますが、連携の仕方によっては化ける可能性もあると思っています。本委員会は、8月に、富山県にある能作という会社を調査したのですが、能作は、かつては地場産業で本当に小さな鋳造工場だったのが、今や世界ブランドを目指そうかという会社に成長しました。成功したのは、違う業界とコラボをうまくやったからです。例えばファッション業界と連携して新製品を開発したり、衣料業界とコラボして新製品を開発して、ことごとくヒットして世界のブランドになりつつあるのです。

山梨県にも、いい素材がいっぱいあると思っていますのですが、要はコーディネート力が問われてくると思います、そこをどういうふうにやっていこうとしているのか、お話しいただけますか。

落合観光企画課長 コーディネート力の必要性を御指摘いただきましたが、異業種界、いろんな産業を観光で巻き込んでいかなければなりません。いろんな部局に関係するものですので、庁内では、観光推進本部という、知事が本部長、観光部長が副本部長を務めている会議で、農協との連携、あるいは地場産業との連携、あるいはメディカル部門との連携など、総合的な対策について、全庁的に検討しています。

実務レベルのほうでは、観光推進機構にいろんな職員に来ていただいており、そちらを中心に、金融機関の職員、食の関係の職員等を中心に、各関係機関との連携を図っております。

清水委員

今、一番弱いところが、現場をよくわかってないことだと思います。能作という会社は、社長が物すごく長けていて、現場のよさをわかっていて、異業種との連携をどんどん進めているのです。

山梨県にコーディネート力が問われるというのは、現場のよさを誰がどれくらい把握しているのか、そこがポイントだと思います。山梨県も化ける要素がありますが、今のままでは、あまりいいものが出てこないと思います。どういうふうに推進していくのでしょうか。

落合観光企画課長 異業種との連携については、もちろん観光部でも一生懸命やっておりますし、産業労働部でもコーディネーター機能をたくさん持っております。月に1回とか、いろんな事業者とのつなぎ役というふうな形で進めておりますので、各部門との連携をしっかりと図りながら、情報交換しながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

主な質疑等 エネルギー局・企業局関係

※所管事項

やまなしエネルギービジョンの進捗状況等について、執行部の申し出により、説明が行われた。

質疑 なし

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
 - ・ 継続審査案件調査の場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を10月29日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
 - ・ 8月28日から30日に実施した閉会中の継続審査にかかる県外調査について、議長あてに報告を提出したことが報告された。

以上

農政産業観光委員長 猪股 尚彦